

離島航路の維持について

【国土交通省】

提案・要望の内容

離島航路は、本土と離島を結ぶ道路の役割を果たしており、離島で生活する人々にとって欠くことのできないものである。

しかし、離島航路の維持に係る現行の補助制度は、離島航路の現状に即したものとなっていないため、制度の見直しを行うとともに、必要な財源を確保すること。

特に以下の点を考慮し、制度の改善を図ること。

- 1 支援対象航路は、離島の実態を踏まえて決定されるよう要件の見直しを行うこと。
- 2 多額の経費を要する就航船舶の建造（取得）についても補助対象とすること。

【現状と課題】

- 離島航路の大半は、採算面で厳しい状況にある中、本県の隠岐航路事業についても、急速な人口減少や高齢化、公共事業の大幅な減少による需要減、さらには燃料費の高騰などにより、経営難に直面しているが、現行の離島航路補助制度においては、対象航路として支援を受けることが難しい状況にある。
- 離島航路は、島民の生活を支える生命線であることから、運行事業者、国、県、地元市町村が連携して航路の維持・改善に向けて取り組む責任がある。
- 本県では、運行事業者の経営改善を指導するとともに、地元市町村とともに支援を行っているが、根本的な改善には至っていない。

【本県の取組状況・方針】

- 本県隠岐諸島と本土を結ぶ唯一の航路事業者である隠岐汽船(株)は、需要減や燃料費の高騰などにより、平成17年には実質債務超過となる危機的状況に陥った。
- 平成18年度に経営再生計画を策定し、業務の見直し、人件費をはじめとした経費削減、旅客運賃の値上げ、減船・減便、増資等に取り組むなどにより、経営再建中である。
- 本県は市町村と共にフェリー買い取りや港湾施設使用料の減免等による支援策を講じている。



【提案要望の効果】

- 離島航路の維持・確保を図ることにより、島民生活の安定かつ向上に資するとともに、離島の有する我が国領域・排他的経済水域の保全などの機能面で、国家的国民的貢献を果たすことにつながる。